

平成30年度滋賀県職員
 (獣医師・薬剤師・保健師・化学(無機材料工学系)・化学(食品・生物工学系)
 ・職業訓練指導員(洋裁)) 採用選考 第1次考査受験案内
 (平成31年4月1日採用予定)

平成30年5月11日
 滋 賀 県

○ 第1次考査期日および場所

第1日 教養試験および論文試験 (専門試験)

平成30年6月24日(日) 立命館大学びわこ・くさつキャンパス

第2日 面接試験および適性検査

平成30年6月25日(月) 大津市内

○ 受付期間

(持参の場合)

平成30年5月14日(月)～平成30年6月12日(火)

(郵送の場合)

平成30年5月14日(月)～平成30年6月11日(月) (消印有効)

(インターネットの場合)

平成30年5月14日(月)～平成30年6月11日(月)

○ 問い合わせ先

選考区分	問い合わせ先
獣医師	滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 滋賀県農政水産部畜産課 大津市京町四丁目1番1号 電話 生活衛生課 (077) 528-3641 畜産課 (077) 528-3851
薬剤師	滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課 大津市京町四丁目1番1号 電話 薬務感染症対策課 (077) 528-3631 健康福祉政策課 (077) 528-3511
保健師	滋賀県健康医療福祉部医療政策課 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課 大津市京町四丁目1番1号 電話 医療政策課 (077) 528-3611 健康福祉政策課 (077) 528-3511
化学 (無機材料工学系) (食品・生物工学系)	滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 大津市京町四丁目1番1号 電話 (077) 528-3791
職業訓練指導員 (洋裁)	滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 大津市京町四丁目1番1号 電話 (077) 528-3751

1 選考区分 獣医師、薬剤師、保健師、化学(無機材料工学系)、化学(食品・生物工学系) および職業訓練指導員(洋裁)

2 採用予定人員および受験資格 採用予定人員および受験資格は、次の表のとおりとします。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

選考区分	採用予定人員	受験資格
獣医師	2人程度	獣医師の免許を有する者（平成31年に行われる獣医師国家試験を受験し、免許を取得する見込みの者を含む。）で、昭和54年4月2日以降に生まれたもの
薬剤師	2人程度	薬剤師の免許を有する者（平成31年に行われる薬剤師国家試験を受験し、免許を取得する見込みの者を含む。）で、昭和59年4月2日以降に生まれたもの
保健師	2人程度	保健師の免許を有する者（平成31年に行われる保健師国家試験を受験し、免許を取得する見込みの者を含む。）で、昭和59年4月2日以降に生まれたもの
化学(無機材料工学系)	1人程度	次のいずれにも該当する者 (1) 次に掲げる大学院の専攻において、修士課程または博士前期課程を修了した者（平成31年3月までに修了する見込みの者を含む。）で、昭和59年4月2日以降に生まれたもの (ア) 材料化学専攻 (イ) 材料工学専攻 (ウ) 物質化学専攻 (エ) 物質工学専攻 (オ) 材料システム工学専攻 (カ) (ア) から (オ) までに掲げるもののほか、これらに類する専攻 (2) (1) の大学院の課程において、または同課程を修了後、材料化学、材料工学、物質化学、物質工学または材料システム工学に係る無機材料の研究開発や製造プロセスに従事したもの

化学(食品・生物工学系)	1人程度	次のいずれにも該当する者 (1) 次に掲げる大学院の専攻において、修士課程または博士前期課程を修了した者(平成31年3月までに修了する見込みの者を含む。)で、昭和59年4月2日以降に生まれたもの (ア) 発酵工学専攻 (イ) 食品化学専攻 (ウ) 食品微生物学専攻 (エ) 生物工学専攻 (オ) (ア) から (エ) までに掲げるもののほか、これらに類する専攻 (2) (1) の大学院の課程において、または同課程を修了後、発酵工学、食品化学、食品微生物学、生物工学など、食品・生物工学に関連する研究開発や製造プロセスに従事したもの
職業訓練指導員(洋裁)	1人程度	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第28条に規定する職業訓練指導員免許(洋裁科、洋服科または縫製科のいずれか)を有する者(平成31年3月末日までに免許を取得する見込みの者を含む。)で、昭和59年4月2日以降に生まれたもの

3 勤務の条件

選考区分	採用の時期	勤務先	給料
獣医師	平成31年4月1日	主として健康医療福祉部生活衛生課、各健康福祉事務所(保健所)、食肉衛生検査所、動物保護管理センター、農政水産部畜産課、家畜保健衛生所、畜産技術振興センター等	6年制大学卒の者で月額256,717円(地域手当および初任給調整手当を含む。)
薬剤師	(1) 薬剤師の免許を有する者 平成31年4月1日 (2) 薬剤師の免許を取得する見込みの者 平成31年4月16日	主として健康医療福祉部薬務感染症対策課、生活衛生課、各健康福祉事務所(保健所)、衛生科学センター、総合病院、小児保健医療センター、精神医療センター等	6年制大学卒の者で月額226,717円(地域手当を含む。)、4年制大学卒の者で月額206,077円(地域手当を含む。)

保健師	(1) 保健師の免許を有する者 平成31年4月1日 (2) 保健師の免許を取得する見込みの者 保健師国家試験に合格した月の翌月の16日	主として各健康福祉事務所(保健所)、精神保健福祉センター、各子ども家庭相談センター等	4年制大学卒の者で月額227,792円(地域手当を含む。)、短大3卒の者で月額221,880円(地域手当を含む。)
化学(無機材料工学系)(食品・生物工学系)	平成31年4月1日	主として工業技術総合センター、東北部工業技術センター等	月額237,145円(地域手当を含む。)
職業訓練指導員(洋裁)	平成31年4月1日	県立高等技術専門校等	月額199,735円(地域手当を含む。)

注1 給料の他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。また、経歴その他に応じて、給料の欄に掲げる額に一定の額が加算されます。

なお、この額は、平成30年4月1日現在のものです。

2 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 第1次考査

(1) 日時および場所

ア 第1日 教養試験および論文試験(化学にあつては、教養試験および専門試験)

日時 平成30年6月24日(日)

9時30分(受付時間8時30分)から16時頃まで

場所 立命館大学びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東一丁目1番1号)

※ 試験会場へは必ず公共交通機関を利用してください。

- ・ 試験会場への自家用車の乗り入れはできません。
- ・ 近隣の道路、ショッピングセンター、公共駐車場等へは、駐車できません。

イ 第2日 面接試験および適性検査

日時 平成30年6月25日(月)

9時30分から17時頃まで

場所 大津市内

※ 第2日の集合時間および集合場所の詳細は、第1日に試験会場にて通知します。

(2) 方法

大学卒業程度(保健師にあつては、短大卒業程度)で、次の方法により行います。

なお、論文試験、専門試験、面接試験および適性検査は、教養試験の成績上位者につ

いてのみ行います。

ア 教養試験

(ア) 保健師を除く選考区分 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学ならびに現代の社会に関する知識（知識分野）ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力（知能分野）について筆記試験を行います。

(イ) 保健師 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学に関する知識（知識分野）ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力（知能分野）について筆記試験を行います。

イ 論文試験

識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。

ウ 専門試験（化学のみ） 記述式により見識、思考力、表現力、当該分野の専門技術者としての素養等について試験を行います。

エ 面接試験

1の選考区分に応じて必要な知識および技能ならびに公務遂行能力等について試験を行います。

オ 適性検査

公務員として必要な適性について検査を行います（第1次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、7(1)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。）。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話等の使用はできません。）。

(3) 結果発表

平成30年7月上旬に合格者宛て通知します。

5 受験手続および受付期間

(1) 出願票を持参し、または郵送する場合

ア 受験手続 イ(ア)の出願時に必要な書類等をウの提出先にエの受付期間内に提出してください。また、イ(イ)の第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

イ 必要書類等

(ア) 出願時に必要な書類等

a 出願票 1人1通（所定の用紙）

交付場所

選考区分	交付場所
獣医師	滋賀県健康医療福祉部生活衛生課および 農政水産部畜産課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 (077) 528-3641

	滋賀県農政水産部畜産課 (077) 528-3851
薬剤師	滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課および健康福祉政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課 (077) 528-3631 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課 (077) 528-3511
保健師	滋賀県健康医療福祉部医療政策課および健康福祉政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 滋賀県健康医療福祉部医療政策課 (077) 528-3611 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課 (077) 528-3511
化学(無機材料工学系)(食品・生物工学系)	滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 (077) 528-3791
職業訓練指導員(洋裁)	滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 (077) 528-3751

※ 郵便または電話で出願票を請求できます。郵便による請求の場合、郵便はがきの裏面に「平成30年度滋賀県職員(〇〇(1の選考区分を記入すること。))採用選考受験願書請求」と書き、住所および氏名を明記して、交付場所に請求してください。

※ 滋賀県のホームページからもダウンロードできます。

b 郵便はがき 1人1枚(宛先として住所、氏名、郵便番号を記入すること。)

※ 受験番号等の通知に使用します。

(イ) 第1次考査受験時に必要な書類等

a 履歴書 1人1通(所定の用紙)

※ 用紙は、出願票と同時に交付します。

b 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

c 受験番号通知 1人1通

※ 受付期間終了後、出願時に提出された郵便はがきを用いて受験番号等を通知します。平成30年6月21日(木)までに到着しない場合は、滋賀県総務部人事課に連絡してください。

電話 滋賀県総務部人事課 (077) 528-3153

ウ 提出先

選考区分	提出先
獣医師	滋賀県健康医療福祉部生活衛生課または 農政水産部畜産課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
薬剤師	滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課または 健康福祉政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
保健師	滋賀県健康医療福祉部医療政策課または健康福祉政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
化学(無機材料工 学系)(食品・生物 工学系)	滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
職業訓練指導員 (洋裁)	滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

エ 受付期間

出願票は、平成30年5月14日(月)から平成30年6月12日(火)までの執務時間中に受け付けます。郵送の場合は、平成30年6月11日(月)までの消印があるものに限り受け付けます(必ず簡易書留により送付してください。)

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 受験手続 申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、ウの第1次
 考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

『しがネット受付』ホームページアドレス

https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_initDisplay.action

※エクセルファイルをダウンロードして出願票を作成する必要があります。

※申込完了および受験番号は、メールで通知します。

※出願票および受験番号を通知するメールを印刷する必要があります。

イ 受付期間

平成30年5月14日(月)正午から平成30年6月11日(月)17時まで
 (システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。)

ウ 第1次考査受験時に必要な書類等

(ア) 出願票 1人1通(申込時に作成した出願票の氏名欄を消去して印刷し、氏名を
 自署すること。)

(イ) 履歴書 1人1通(様式は、『しがネット受付』の画面からダウンロードするこ
 と。)

(ウ) 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

(エ) 受験番号通知 1人1通(受験番号を通知するメールを印刷したもの)

※ 受験番号を通知するメールは、平成30年6月18日(月)以降に

順次送信します（申込みの直後に自動送信される申込完了メールとは異なります。）。

※ 平成30年6月21日（木）までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、滋賀県総務部人事課に連絡してください。

電話 滋賀県総務部人事課 （077）528-3153

6 日本国籍を有しない者の任用

- (1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

ア 公権力の行使に携わる職員の職務の例

選考区分	職務の例
獣医師	(ア) と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づく検査 (イ) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく許可
薬剤師	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく立入調査等
保健師	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく入院措置等
職業訓練指導員（洋裁）	(ア) 職業能力開発促進法に基づく職業訓練法人の設立等の認可 (イ) 同法に基づく職業訓練指導員免許の取消し

イ 公の意思の形成への参画に携わる職員の職

部長級、次長級、課長・参事級の職のうち、県の行政について企画、立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 その他

- (1) 第1次考査合格者については、平成30年7月中旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験（主として人物についての面接試験）等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書でお知らせします。
- (2) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、平成30年10月上旬に採用内定の通知をします。